# 令和８年度　公共事業再評価調書

## １．評価シート

社会資本整備重点計画　始まる-29

| 事業名 | 農地整備事業［畑地帯総合整備事業（国補）］ | 事業箇所 | 笛吹市一宮町金沢　他 | 路線（川）<br>工区名 | 一宮南部 | 事業主体 | 山梨県<br>耕地課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| 計画期間 | 当初計画 | 現計画 | 変更計画 |
|---|---|---|---|
| | H27 ～ R5 | H27 ～ R8 | H27　～　R11 |
| 総事業費 | 2,900百万円 | 2,900百万円 | 3,585百万円 |
| B/C | 1.5 | － | 1.4 |

### （１）事業の進捗状況・変更内容

①進捗率（事業費ベース）　※R8の実績は見込

現計画　91.2%　実績　91.2%　変更計画　73.8%

②事業進捗（工事・用地）

区画整理において、換地計画の検討や地権者との調整に日数を要したことにより遅れが生じている。

③執行の見込み

区画整理において、換地計画の合意が得られたことから計画的かつ効率的な実施に努め、工期を3年延長し、令和11年度の完了を予定している。

④変更内容とその理由

| 項目 | 事業費増減 | 変更理由 |
|---|---|---|
| 事業期間延長 | － | 換地計画の合意形成に日数を要したことにより、工期を３年間延長 |
| 区画整理 | 689　百万円 | 本事業を契機に区画整理の気運が高まった周辺区域の追加に伴う事業量及び事業費の増<br>生産性の向上を図るための区画形状の見直しによる事業費の増<br>労務費や建設資材費の高騰による事業費の増 |
| 用排水路 | -20　百万円 | 詳細調査の結果、既設水路の利用が可能であった区間の整備を本事業から見送ることによる事業量及び事業費の減 |
| 農道 | 161　百万円 | 労務費や建設資材費の高騰による事業費の増<br>通行時の安全確保のため土留構造物の形状を変更したことによる事業費の増 |
| | -130　百万円 | 合意形成に時間を要する箇所の整備を本事業から見送ることによる事業量及び事業費の減 |
| 鳥獣害防止施設 | -15　百万円 | 河川管理者による河川敷の樹木伐採等により鳥獣の定着と農地への侵入が抑制されたことから、一部区間の施設整備を本事業から見送ることによる事業量及び事業費の減 |
| 合計 | 685　百万円 | |

### （２）評価時点の費用対効果分析

| 項目 | | 事業着手時点 | 再評価時点 |
|---|---|---|---|
| 総事業費 | | 2,900百万円 | 3,585百万円 |
| 工期 | | H27　～　R5 | H27　～　R11 |
| 経済効率性 | 評価基準年 | H26 | R8 |
| | B/C | 1.5 | 1.4 |
| | 費用 | 2,470百万円 | 4,410百万円 |
| | 建設費 | 2,470百万円 | 4,410百万円 |
| | 便益 | 3,770百万円 | 6,240百万円 |
| | 作物生産効果 | 1,380百万円 | 2,880百万円 |
| | 走行経費節減効果 | 1,600百万円 | 2,430百万円 |
| | 営農経費節減効果 | 630百万円 | 710百万円 |
| | その他 | 160百万円 | 220百万円 |

費用便益分析マニュアルにより算出　採択基準値１．０以上

※その他は、品質向上効果、国産農産物安定供給効果、維持管理費節減効果

### （３）所管部の方針　見直し継続

残された路線については地域からの整備要望も強く、果樹生産の強化を図り、農業経営の安定化を実現するのに不可欠な基盤整備であることから、事業を継続し、令和11年度の完了を予定している。

また、合意形成に時間を要し、今回実施を見合わせる箇所については、引き続き地域や関係機関と調整していく。

### （４）変更履歴　有

区画整理において、換地計画の合意形成に日数を要したため、事業期間を令和8年度まで延長した。

## ２．評価シート（任意）

**（５）事業を巡る社会経済情勢等の変化** 有

**（今回の再評価で変更がある場合、変更事項を説明するために必要な内容）**

**①地域・住民の意向状況**

合意が得られた区画整理や農道等については、早期の整備が求められている。

**②産業・経済情勢**

労務費・建設資材費の上昇

**③国等の方針**

なし

**④上位計画・関連事業計画等**

やまなし農業基本計画（令和6年1月策定）

**⑤自然環境条件等**

事業着手時点では河川敷が野生鳥獣の生息地となっていたが、河川管理者により河川敷の樹木伐採が行われたことで、河川敷への野生鳥獣の定着と農地への侵入が抑制されている。

**⑥その他**

なし

**（６）環境負荷等への配慮** 無

**（７）コスト縮減の可能性** 無

**（８）代替案立案の可能性** 無

**（９）事業概要の大幅な変化** 無

**（今回の再評価で変更がある場合、変更事項を説明するために必要な内容）**

①事業の目的

変化なし

②目標・効果

変化なし

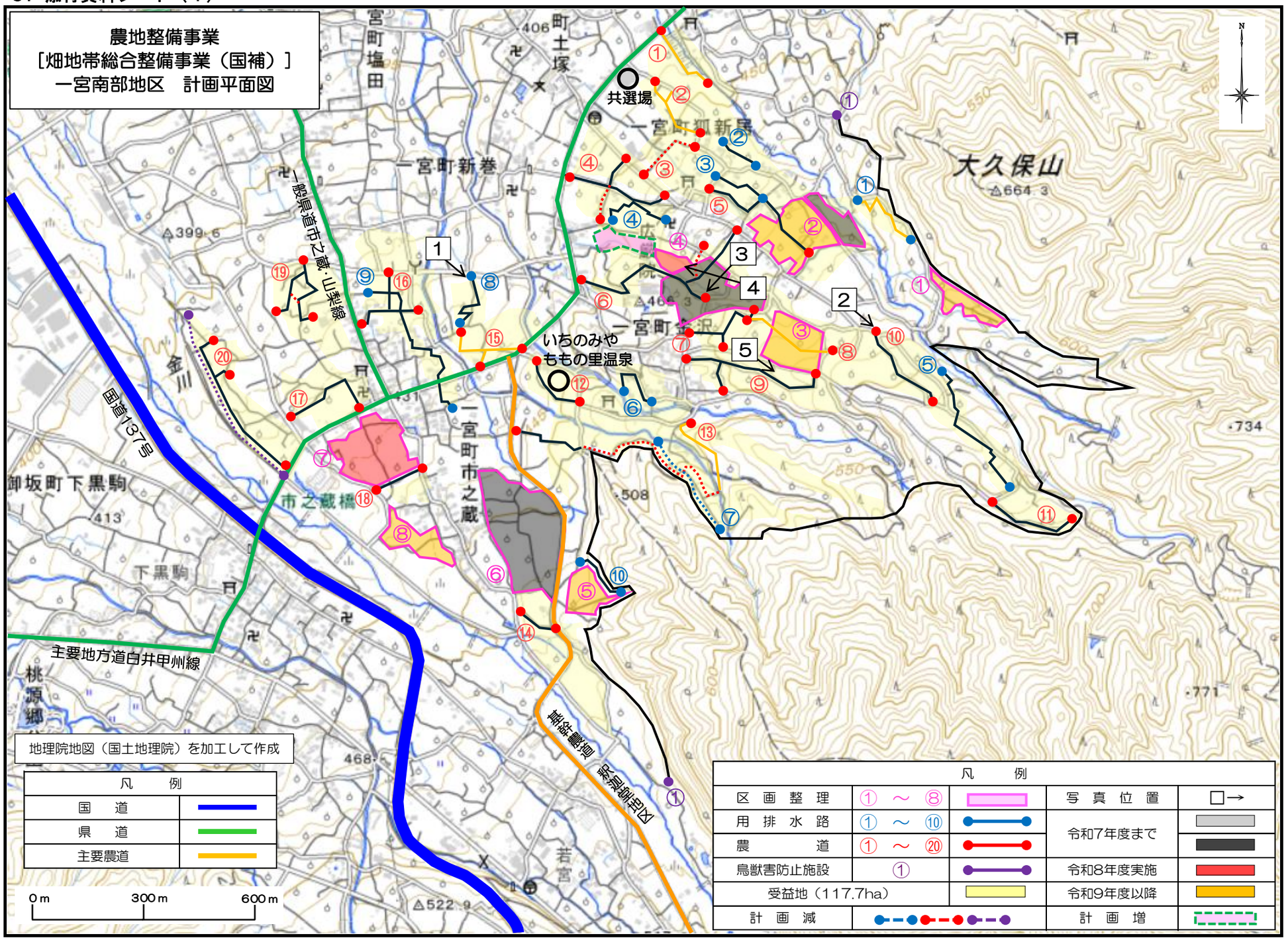
③整備内容

| | 現計画 | | 変更計画 |
|---|---|---|---|
| 区画整理 | A= 20.3ha | → | A= 21.6ha |
| 用排水路 | L= 2,610m | → | L= 2,358m |
| 農道 | L= 6,490m | → | L= 5,753m |
| 鳥獣害防止施設 | L= 6,100m | → | L= 5,409m |

④特記事項（関連事業概要等）

なし

## ３．添付資料シート（１）


農地整備事業
［畑地帯総合整備事業（国補）］
一宮南部地区　計画平面図
共選場
いちのみや
ももの里温泉
大久保山
一宮町新巻
一宮町市之蔵
一般県道市之蔵・山梨線
国道137号
主要地方道白井甲州線
市之蔵橋
金川
卸坂町下黒駒
下黒駒
桃源郷
若宮
地理院地図（国土地理院）を加工して作成
凡　例
国　道
県　道
主要農道
0m
300m
600m
凡　例
区画整理
用排水路
農道
鳥獣害防止施設
受益地（117.7ha）
計画減
写真位置
令和7年度まで
令和8年度実施
令和9年度以降
計画増

## ４．添付資料シート（２）

### 1 用排水路

整備前





・既設水路の老朽化に伴い漏水による湿害が発生していた。
　また、水路の補修など維持管理に多大な労力を要していた。

整備後



・水路の整備により湿害が解消され、作物の品質が向上するとともに維持管理の労力が軽減された。

### 2 農 道

整備前




・幅員が狭く車両のすれ違いが困難であり、また路面状態も悪いことから、荷痛みが発生していた。

整備後




・農道の整備により車両のすれ違いが容易となり、走行時の安全が確保された。
　また農作物の集出荷においても荷痛みが防止され、作物の品質が確保された。

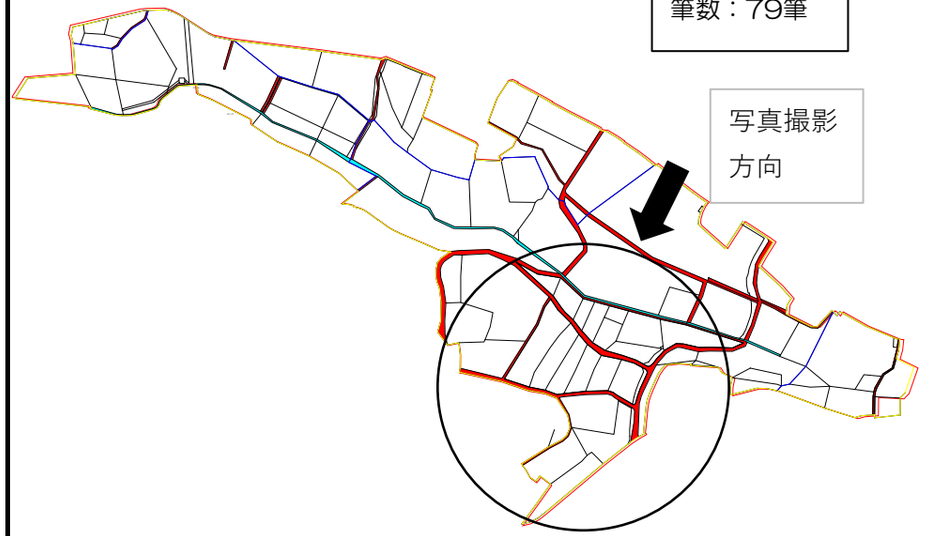
## ５．添付資料シート（３）

３　区画整理

整備前

工区面積
A=3.7ha
筆数：79筆

写真撮影
方向



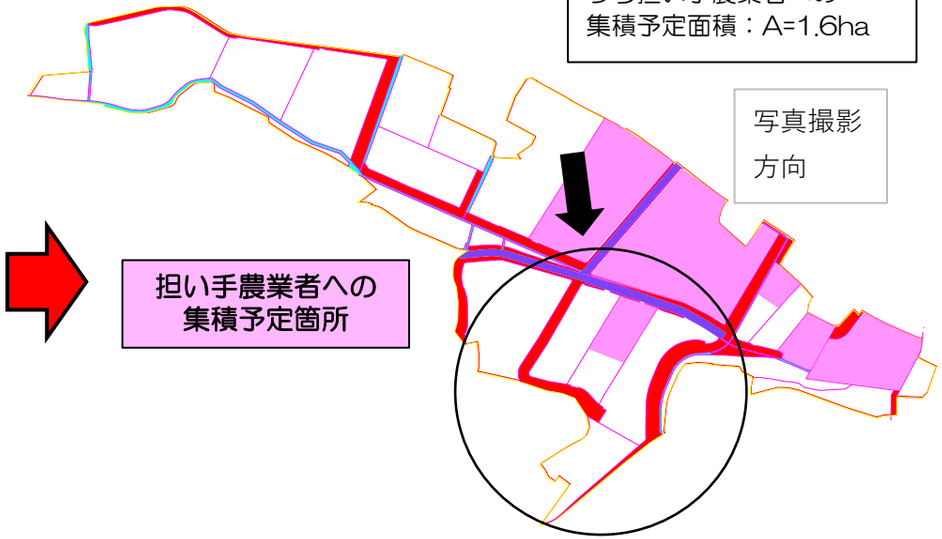
・整備前は農地が狭小で、車両が通行できる農道に接していないことから、耕作放棄地が広がっていた。

整備後

（整備後）
工区面積：A=3.7ha
筆数：21筆
うち担い手農業者への
集積予定面積：A=1.6ha

担い手農業者への
集積予定箇所

写真撮影
方向



・区画整理により営農条件が改善したことで、担い手農業者への農地集積が可能となり、果樹産地の維持や発展が図られている。
　また、農道に接したことにより、農業用機械の導入が可能となるなど、営農効率が向上している。

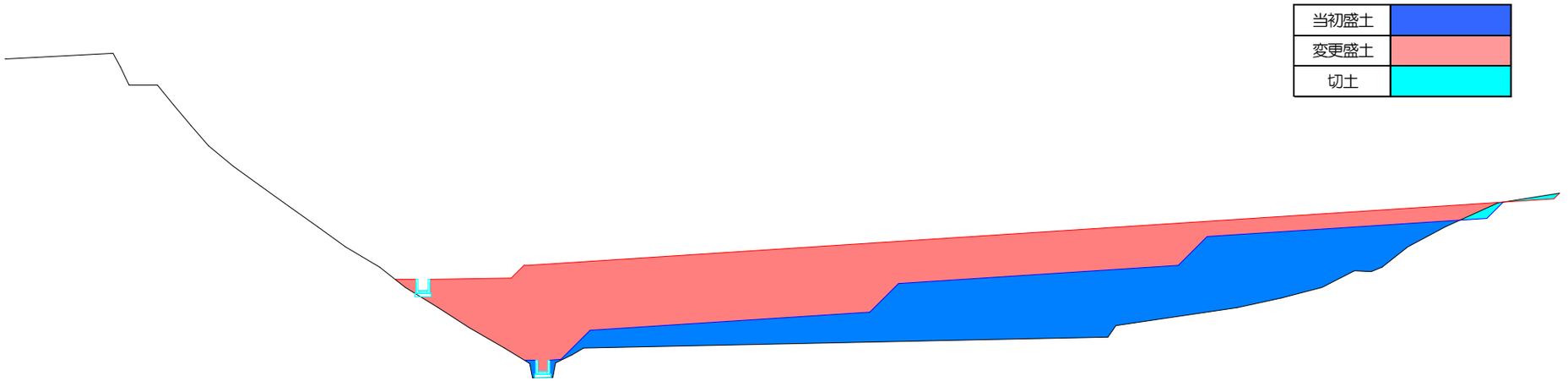
整備前



整備後



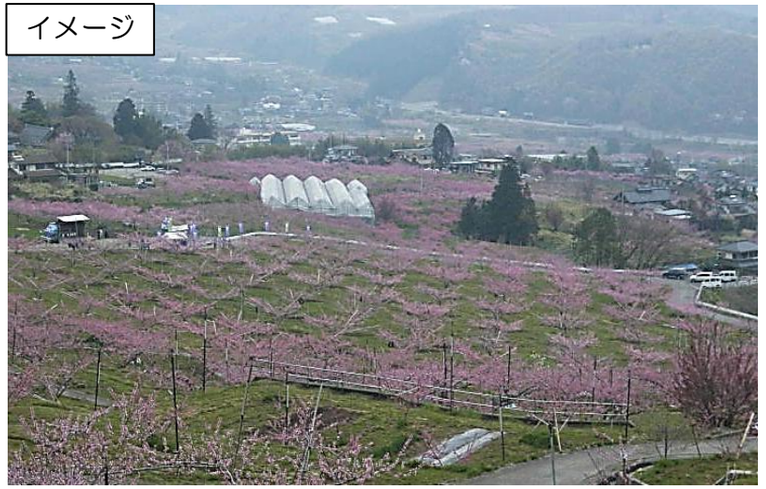
4 区画整理　増額理由




・窪地となっている箇所においては、より生産性の向上を図るため、他事業による発生土を活用して
ほ場の区画拡大を図ることとし、その造成に要する事業費を増とする。

現況

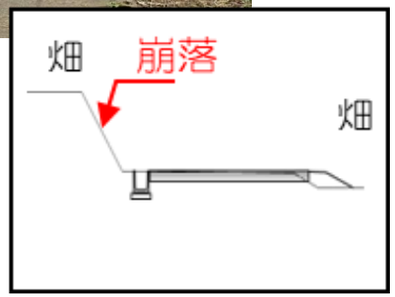




５　農道　増額理由

整備前

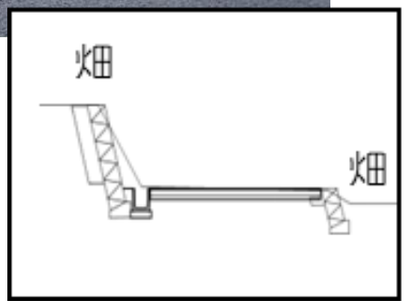



・計画では、既設農地法面を活用した農道整備を計画していたが、一部区間で法面の崩落が発生したため、土留側の安定を確保する必要が生じた。

整備後






・整備後は法面に土留構造物を設置したことで、通行時の安全性が確保されるとともに、表土の流出も防止された。

【事前評価調書】

調査に関する事前評価済（H24）

# 平成２６年度　公共事業事前評価調書

## １．事業説明シート

（区分）国補・県単

| 事業名 | 畑地帯総合整備事業（国補） | 事業箇所 | 笛吹市一宮町金沢　他 | 地区名 | 一宮南部（いちのみやなんぶ） | 事業主体 | 山　梨　県 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

### （１）事業の概要

**①課題・背景**

本地区は、甲府盆地の南東部に位置し、もも・ぶどうなどを基幹作物とする果樹地域である。特にももは「一宮の桃」としてブランド化されている。

しかし、地区内のもも栽培の多くは斜面で営まれており、平坦地より多くの労力を費やさねばならないことから、高齢化が進む地域の農業にとって、営農労力の節減、生産性の向上を図るための農道、農業用排水路の改良や担い手へ農地の集積を促進する区画整理などの生産基盤の整備が喫緊の課題となっている。

また、近年はニホンジカ、イノシシ、ニホンザルなどの野生獣による農作物への被害が増加しており、山際の農地では営農意欲の減退による耕作放棄地も発生している。

これらの課題を解決し、「いちのみや桃の里」が将来にわたって維持・発展していくため、本事業を実施する。

**②整備目標・効果**

**□主要目標**　○農業生産力の向上
- 農業所得の増加額　1,708千円/ha ≧ 703千円/ha　※

**□副次目標**　○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上
- 対象路線の幅員4m以上道路延長率　100.0% ≧79.5%　※

○農業用排水能力の向上
- 施設老朽度
  （耐用年数30年）-（経過年数49年）= -19年 ≦ 0年　※
- 排水能力向上率
  （計画排水能力0.14㎥/s）÷（現況排水能力0.08㎥/s）
  = 1.75 ≧1.0　※

○鳥獣被害の軽減
- 被害軽減額　９１４千円/ha・年 ≧ ４９０千円/ha・年　※
  （※評価基準値）

**□副次効果**　○遊休農地の解消
○農地の保全
○重要プロジェクトとしての位置づけ
（やまなし農業ルネサンス大綱）

**③目標達成の方法**

区画整理 ８箇所、用排水路 １０路線、農道 ２０路線、鳥獣害防止施設 ２箇所

### （２）整備内容と整備量

**①整備内容**　区画整理20ha、用排水路2.6km、農道6.5km、鳥獣害防止施設6.1km

**②整備期間**　平成２７年度～平成３５年度

**③総事業費**　約２９億円
（国費14.5億円(5/10)、県費7.25億円(2.5/10)、市費等7.25(2.5/10)）

**④全体計画**　（年度別整備内容）　（事業費）

| | | |
|---|---|---|
| 平成２７年度 | 鳥獣害防止施設 | １００百万円 |
| 平成２８年度 | 区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設 | ３００百万円 |
| 平成２９年度 | 区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設 | ４５０百万円 |
| 平成３０年度 | 区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設 | ４５０百万円 |
| 平成３１年度 | 区画整理 用排水路 農道 | ４５０百万円 |
| 平成３２年度 | 区画整理 用排水路 農道 | ４００百万円 |
| 平成３３年度 | 区画整理 農道 | ３００百万円 |
| 平成３４年度 | 区画整理 農道 | ２５０百万円 |
| 平成３５年度 | 区画整理 農道 | ２００百万円 |

**□既整備内容・期間・事業費**

### （３）中・長期計画等の位置付け

やまなし農業ルネサンス大綱（H19～H26）
第一次笛吹市総合計画（H20～H29）

### （４）事業位置等図



【事前評価調書】

## ２．評価シート

### （１）公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）　〈妥当・妥当でない〉

**（理由）**

本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。

### （２）事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）　〈妥当・妥当でない〉

**（理由）**

本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。

また、「土地改良法施行令」第５０条４項により県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。

### （３）経済効率性　〈妥当・妥当でない〉

**（理由）**

・費用(C)＝24.7億円

（内訳）区画整理8.8億円　農道12.4億円　用排水路2.4億円　鳥獣害1.1億円

・便益(B)＝37.7億円

（内訳）作物生産効果13.8億円　品質向上効果3.4億円

営農経費節減効果6.3億円　維持管理費節減△4.2億円

走行経費節減効果16.0億円

観光農園転換効果1.6億円　果樹地域保全効果0.8億円

・費用便益比（B/C）＝1.52

・費用便益比（B/C）は国の採択基準１．０を超えている。

### （４）事業実施・規模の妥当性　〈妥当・妥当でない〉

**（理由）**

地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。

**□同等施設等(計画を含む)の有無　〈有・無〉**

**（状況）**

新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。

**□必要整備量の根拠**

**（状況）**

| | |
|---|---|
| 区　画　整　理： | 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、作業効率が悪い農地を対象とした。 |
| 用　排　水　路： | 老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 |
| 農　　道： | 農作物の運搬に必要な幅員が確保されていない農道を対象とした。 |
| 鳥獣害防止施設： | シカ、イノシシ、サルの被害発生農地及び被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。 |

### （５）整備手法の有効性　〈妥当・妥当でない〉

**（理由）**

農業生産基盤を一体的に整備することで、営農条件が改善されるため、果樹農業の振興には最適な事業であるとともに、主に区画整理を進めることで農業経営の安定化を図り、同時に持続的な農地の保全につなげるものである。

また、整備内容は施設の長寿命化やコスト縮減を考慮した計画としている。

**□他の整備手法の有無　〈有・無〉**

**（状況）**

果樹地帯の農業生産基盤を効率的、一体的に整備するには、本事業の他に適した事業はない。

### （６）環境負荷への配慮　〈妥当・妥当でない〉

**（理由）**

本事業の実施にあたっては、大規模な開発による自然環境への影響を抑制し、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷の軽減を図る。

区画整理や農道工事では、土の切盛量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。

なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。

### （７）事業計画の熟度　〈妥当・妥当でない〉

**（理由）**

事業の円滑な推進のためワークショップを開催し、合意形成が得られたものを整備対象とし、事業計画を策定した。

また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから地区内の代表者で構成する「一宮南部地区土地改良事業推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。

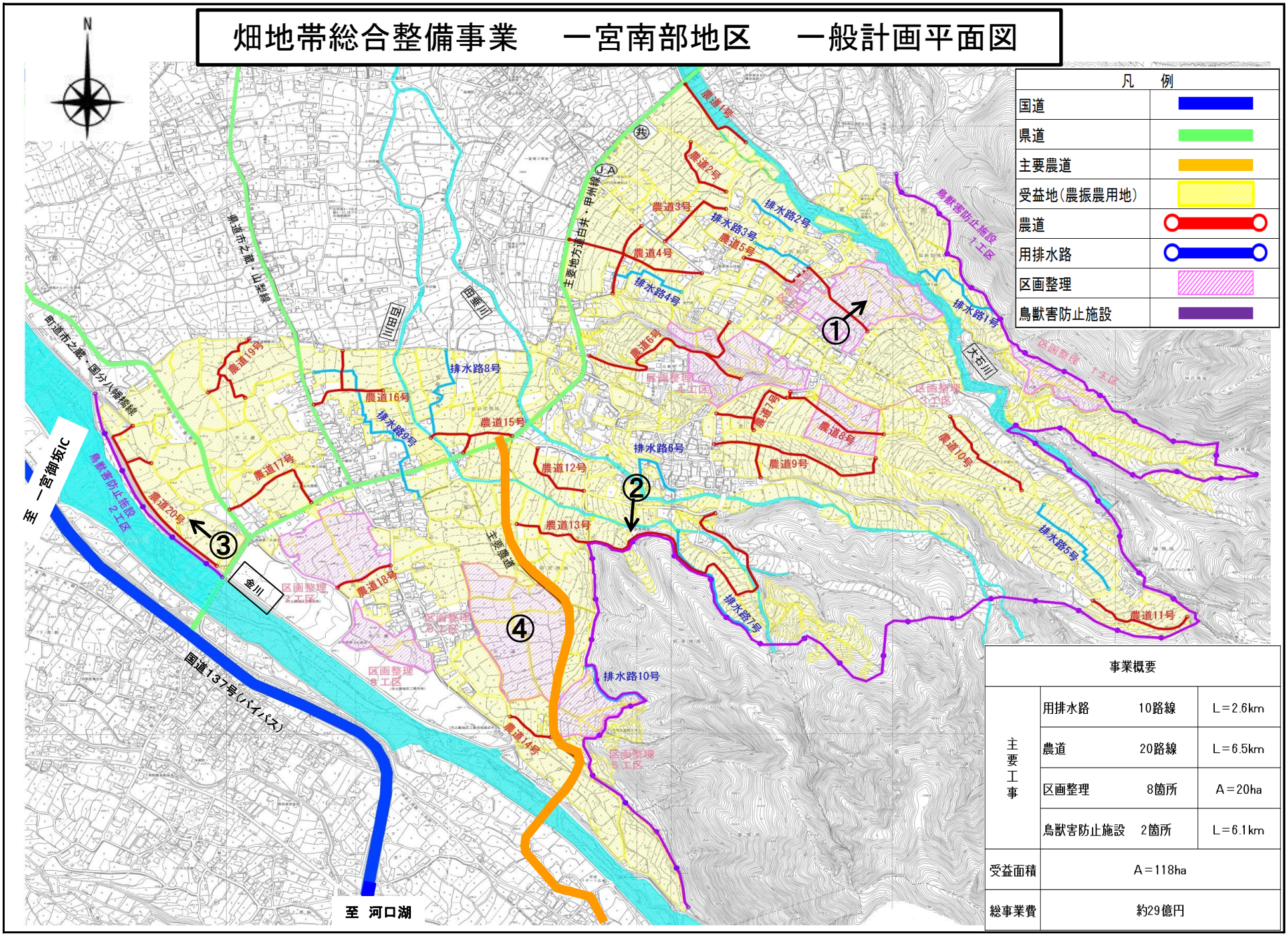
### 《総　合　評　価》　〈妥当・妥当でない〉

**（理由）**

７項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。

添付資料シート（1）

# 畑地帯総合整備事業　一宮南部地区　一般計画平面図




| 事業概要 | | | |
|---|---|---|---|
| 主要工事 | 用排水路 | 10路線 | L＝2.6km |
| | 農道 | 20路線 | L＝6.5km |
| | 区画整理 | 8箇所 | A＝20ha |
| | 鳥獣害防止施設 | 2箇所 | L＝6.1km |
| 受益面積 | A＝118ha | | |
| 総事業費 | 約29億円 | | |

添付資料シート（２）



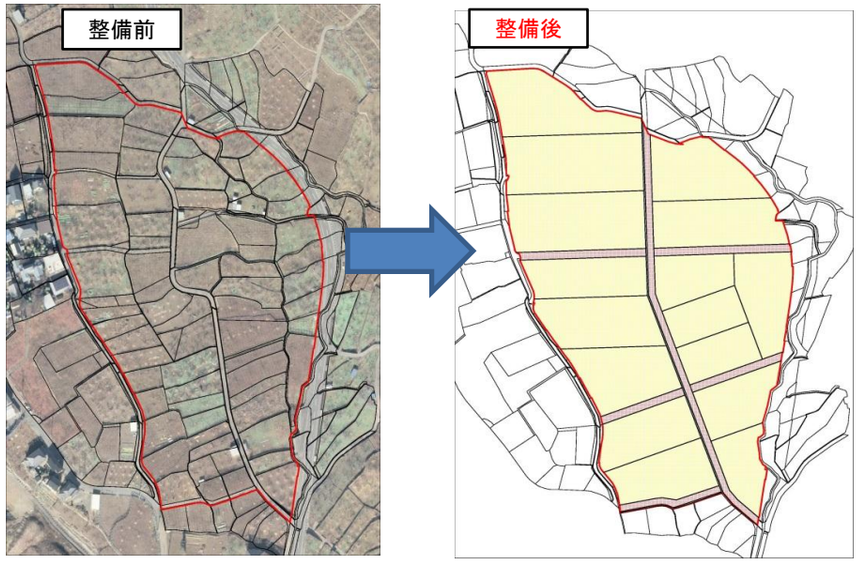

①受益地の状況（段差のある狭小なほ場が分散している）




②獣害（シカ、イノシシ）による被害の状況



③農道の幅員が狭小で舗装が傷んでいる状況




④農道に接しておらず、不整形で狭小なほ場を解消する